

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成30年10月4日(2018.10.4)

【公表番号】特表2017-530641(P2017-530641A)

【公表日】平成29年10月12日(2017.10.12)

【年通号数】公開・登録公報2017-039

【出願番号】特願2017-516995(P2017-516995)

【国際特許分類】

H 04 W 76/10 (2018.01)

H 04 W 16/32 (2009.01)

H 04 W 92/20 (2009.01)

【F I】

H 04 W 76/02

H 04 W 16/32

H 04 W 92/20

【手続補正書】

【提出日】平成30年8月22日(2018.8.22)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

通信のための装置であって、

アクセス端末と、第1の無線アクセス技術(RAT)ネットワークの他の構成要素と通信するための第1のRATのための回路を含む第1の基地局との間の通信リンクを確立するための手段と、

前記アクセス端末と、第2のRATネットワークの他の構成要素と通信するための第2のRATのための回路を含む第2の基地局との間の前記第1の基地局を通じた中継リンクを確立するよう求める要求を前記第1の基地局に送るための手段であって、前記第2のRATは前記第1のRATとは異なる、手段と、

前記第1の基地局を通じた前記中継リンクを介して前記第2の基地局と通信するための手段と

を含む装置。

【請求項2】

通信のための装置であって、

メモリデバイスと、

前記メモリデバイスに結合された処理回路と

を含み、前記処理回路が、請求項1において定義された確立するための手段と、送るための手段と、通信するための手段とを実現するように構成される、装置。

【請求項3】

前記処理回路は、前記中継リンクを介してビームフォーミング情報を通信するようにさらに構成される、請求項2に記載の装置。

【請求項4】

前記ビームフォーミング情報は、アンテナ振幅情報および/またはアンテナ位相情報を含む、請求項3に記載の装置。

【請求項5】

通信の方法であって、

アクセス端末と、第1の無線アクセス技術(RAT)ネットワークの他の構成要素と通信するための第1のRATのための回路を含む第1の基地局との間の通信リンクを確立するステップと、

前記アクセス端末と、第2のRATネットワークの他の構成要素と通信するための第2のRATのための回路を含む第2の基地局との間の前記第1の基地局を通じた中継リンクを確立するよう求める要求を前記第1の基地局に送るステップであって、前記第2のRATは前記第1のRATとは異なる、ステップと、

前記第1の基地局を通じた前記中継リンクを介して前記第2の基地局と通信するステップと

を含む方法。

【請求項 6】

通信のための装置であって、

ミリメートル波(mmW)シグナリングに基づいて第1の無線アクセス技術(RAT)ネットワークの他の構成要素と通信するための第1のRATのための回路を含む第1の基地局と、第2のRATネットワークの他の構成要素と通信するための第2のRATのための回路を含む第2の基地局との間の第1の通信リンクを確立するための手段であって、前記第2のRATは前記第1のRATとは異なる、手段と、

前記第1の通信リンクを介して前記第1の基地局と、アクセス端末との間の中継リンクが確立されていることを示す指示を受信するための手段と、

前記中継リンクを介して前記アクセス端末と通信するための手段と、

前記第1のRATを介して前記アクセス端末との第2の通信リンクを確立するための手段とを含む装置。

【請求項 7】

通信のための装置であって、

メモリデバイスと、

前記メモリデバイスに結合された処理回路と

を含み、前記処理回路が、請求項6において定義された確立するための手段と、送るための手段と、通信するための手段とを実現するように構成される、装置。

【請求項 8】

前記処理回路は、前記中継リンクを介してビームフォーミング情報を通信するようにさらに構成される、請求項7に記載の装置。

【請求項 9】

前記第1の通信リンクはX2インターフェースを含む、請求項7に記載の装置。

【請求項 10】

通信の方法であって、

ミリメートル波(mmW)シグナリングに基づいて第1の無線アクセス技術(RAT)ネットワークの他の構成要素と通信するための第1のRATのための回路を含む第1の基地局と、第2のRATネットワークの他の構成要素と通信するための第2のRATのための回路を含む第2の基地局との間の第1の通信リンクを確立するステップであって、前記第2のRATは前記第1のRATとは異なる、ステップと、

前記第1の通信リンクを介して前記第1の基地局と、アクセス端末との間の中継リンクが確立されていることを示す指示を受信するステップと、

前記中継リンクを介して前記アクセス端末と通信するステップと、

前記第1のRATを介して前記アクセス端末との第2の通信リンクを確立するステップとを含む方法。

【請求項 11】

通信のための装置であって、

第1の無線アクセス技術(RAT)ネットワークの他の構成要素と通信するための第1のRATのための回路を含む第1の基地局と、アクセス端末との間の第1の通信リンクを確立するため

の手段と、

前記アクセス端末と、第2のRATネットワークの他の構成要素と通信するための第2のRATのための回路を含む第2の基地局との間の前記第1の基地局を通じた中継リンクを確立するよう前記第1の基地局に求める要求を前記アクセス端末から受信するための手段であって

、前記第2のRATは前記第1のRATとは異なる、手段と、

前記第2の基地局との第2の通信リンクを確立するための手段と、

前記第1の通信リンクおよび前記第2の通信リンクを介して前記中継リンクを確立するための手段と、

前記中継リンクを介して前記アクセス端末と前記第2の基地局との間で情報を通信するための手段と

を含む装置。

**【請求項 1 2】**

通信のための装置であって、

メモリデバイスと、

前記メモリデバイスに結合された処理回路と  
を含み、前記処理回路が、請求項11において定義された確立するための手段と、送るための手段と、通信するための手段とを実現するように構成される、装置。

**【請求項 1 3】**

前記処理回路は、前記中継リンクを介してビームフォーミング情報を通信するようにさらに構成される、請求項12に記載の装置。

**【請求項 1 4】**

通信の方法であって、

第1の無線アクセス技術(RAT)ネットワークの他の構成要素と通信するための第1のRATのための回路を含む第1の基地局と、アクセス端末との間の第1の通信リンクを確立するステップと、

前記アクセス端末と、第2のRATネットワークの他の構成要素と通信するための第2のRATのための回路を含む第2の基地局との間の前記第1の基地局を通じた中継リンクを確立するよう前記第1の基地局に求める要求を前記アクセス端末から受信するステップであって、  
前記第2のRATは前記第1のRATとは異なる、ステップと、

前記第2の基地局との第2の通信リンクを確立するステップと、

前記第1の通信リンクおよび前記第2の通信リンクを介して前記中継リンクを確立するステップと、

前記中継リンクを介して前記アクセス端末と前記第2の基地局との間で情報を通信するステップと

を含む方法。

**【請求項 1 5】**

コンピュータに請求項5、10、又は14のいずれか1項に記載の方法を実行させるためのコードを含む、コンピュータ実行可能コードを記憶する非一時的コンピュータ可読記憶媒体。